

平成28年度第1回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会 議事録

◇日時：平成28年度4月8日（金） 14時55分～16時35分

◇会場：市役所 4階 庁議室

◇出席者：（順不同 敬称略）

＜審議会委員＞ 東村博子 松下絵美 大橋良宣 村瀬毅 横井寿史 中井康代
福永富夫 前田孝子 宮村恵美子 中村貴美子 萱岡愛 山本隆三 青山一郎

＜市＞ 瀬戸市長 伊藤保徳 人事室主査 印藤祐子

（事務局）交流活力部 横山彰 交流学び課長 田口浩一 課長補佐 井上紀和
学び係長 大矢幸子 主事 吉田晶男

◇欠席者：（敬称略）

＜審議会委員＞ 杉山仁朗

1. 委員委嘱

伊藤市長より委員への委嘱状の交付を行った。

2. 委員紹介

事務局より委員、事務局の紹介を行った。

3. 市長挨拶

伊藤市長より、挨拶を行った。

4. 会長・副会長互選

会長について、委員から東村博子氏の推薦があり、委員全員の承認をいただいた。

副会長について、委員から杉山仁朗氏の推薦があり、委員全員の承認をいただいた。

5. 諮問

伊藤保徳市長より、会長に諮問書の交付を行った。

6. 瀬戸市女性活躍推進・第3次男女共同参画プランについて

7. 第2次瀬戸市男女共同参画プランのまとめについて

8. 計画の基本的な考え方及び重点目標について

議題6～7について、事務局より資料に基づき説明を行い、委員から次期プランの柱や重点目標などプラン策定に関する総合的な意見をいただいた。

（委員意見）

【横井委員】資料4-1、特に対応すべき課題が4つと、重点目標がありますが、この関係性を教えてください。3次プランの案の部分がぼんやりと、ひっくり返ったような感じがします。

【事務局】特に対応すべき課題については、重点目標ということではなく、各担当において具体的に施策を立ち上げていく場合に、こういった視点を持って取り組んでいくべきではないかという点を

あげています。柱としてではなく、施策を考える上での意識としてこういった部分を根本において考えてほしいということです。

【東村会長】プランに瀬戸市らしい、光るものがあるとよいと見ています。瀬戸市長の女性の活躍促進行動宣言をみると、これとの連動がしっかりとつくられたプランになると分かりやすいのではないかと思います。全国同じことを同じように取り組むのではなく、せっかくなので全国のお手本になるような市独自の取り組みをされたらよいのではないかと思います。行動宣言で「子育て環境を十分に整備しながら、男女を問わず家庭と仕事を両立できる環境づくりを進めます」とありますが、自立支援は本当に重要です。「女性の起業やキャリアアップを応援します」というのは女性だけではなく「すてきなものをつくるものづくり瀬戸市」という制度と両方でうっていけばよいと思います。「女性の活躍に取り組む企業を応援します。」は、市役所から表彰するなど力を出していただけたらと思います。これとの連動はどうなっていますか。

【事務局】行動宣言とも連動していかなければならないと思います。

【東村会長】どこでも同じと言われたいプランにしたいです。

【松下委員】誰にでもわかるような結果を残すということが非常に大事だと思います。瀬戸市ではこのように女性が活躍できるまち、女性が安心して暮らせるまちだというものを作っていきたいと思っています。

【大橋委員】市長の行動宣言は非常に分かりやすいと思います。ビジョンですが、ここに書いてある「住みたいまち」これがビジョンだと思います。残念なことに現状、瀬戸市は人口減少が続いています。この事にいかに歯止めをかけるかということも含めて「住みたい」となるような施策を入れていくとよいと思います。企業誘致、女性が活躍する場をつくるなどして、住みたい、住み続けたいと思わせる施策を考えるのが必要だと思います。

【東村会長】素晴らしいご意見ありがとうございます。ビジョンがないのは気になってはいました。ヒントをいただきありがとうございます。

【村瀬委員】先日、新聞のコラムにも「女性が活躍する社会をつくるには」というものがありました。いろいろな環境整備があると思いますが、保育園の先生、介護の場など命を預かる現場ほど過酷な労働環境であるというのが現状です。子どもさんを預ける場、介護してもらえる場の環境も整わないとなかなか女性が労働をする場というのも整わないと思います。

【東村会長】ありがとうございます。非常に重要なところは、保育士さんへの待遇改善など行政として補助をして、瀬戸市にくと子育てもしやすいし、保育士もハッピーというようになれば人口の減少も歯止めがかかるのではないかと思います。

【横井委員】子育て支援をしているNPO法人という立場からお話をしたいと思います。両立支援もすごく大切だと思いますが、両立支援の施策を積極的に取り入れていくと、女性が子育てを担っているということを強調することになりがちです。育児休業も短時間勤務も女性にとるということになると、男女間の格差はいつまでたってもなくなりません。男性の意識が変わらないと女性の活躍というものはありえません。女性活躍とイクメン支援とイクボス支援、この3つをセットで行わないと意味がありません。夫婦が二人とも定時に帰れたら短時間勤務などなくても手が回ります。残業ありきという働き方が是とされる社会に踏み込んでいかないと、本当の意味での女性の活躍、男性の家庭活躍はできないのではないかと思います。

【東村会長】先ほど市長の行動宣言でも長時間労働について触れています。長時間労働のない、皆がワークライフバランスを保ち、住みたいまち瀬戸になればよいと思います。

【中井委員】女性の管理職ですが、能力があるからやるのではなく、やっているからやれる。女性だからやれない、男性だからできるのではなく、やっていくからできるというものだと思います。能力がないからと思わず、やればできるようになると背中を押していきたいと思っています。私は3人子どもがいますが、3人目では、産後第8週で社会復帰しました。正規職員でもないのですが、すぐに仕事に就けました。保育園が0歳児で受け付けてくれました。保育園に入れることができなかつたら、ここにはいないと思いますので、瀬戸市には感謝をしています。子どもが1歳にならなくても両立はできるということを自分の体験からお話できます。それから、離職保育士ですが、保育園の環境は疲弊しているところを感じます。20人に1人は体調を崩します。体調を崩す人の割合が高いと思います。

【東村会長】貴重なご意見ありがとうございます。長時間労働がなくなれば延長保育もなくなるし、その分、保育士の人材不足や過重労働というものはなくなると思います。

【福永委員】監督署は、労働基準法、職場での災害防止という事で、安心・安全・健康な職場環境づくりを指導しています。私が監督官として現場に行っていた時は、バブル崩壊から不況になり、削減した人員分の仕事を中間管理職が担い長時間労働になってしまっていた。それを法律違反だと指導しても、なかなか改善はされないという事がありました。景気が拡大すると、企業は人を雇って仕事を分担し生産性も向上するが、景気が縮小すると、ひずみが生じて特定の人に負担が生じ、家庭にも影響が出てしまう。介護士、保育士も資格を持っている人は多いが、先ほどのお話にあったように労働条件が悪く、なかなか仕事復帰につながっていかない。我々も指導していく事はできるが、人数的な部分では口が出せず、四苦八苦している状況です。

【東村会長】ありがとうございます。今後も監督していただくとともに、より踏み込んで指導がいただければと思います。

【前田委員】瀬戸では一番大きな小学校で校長をやらせていただいています。瀬戸は29校がございしますが、女性校長は私を含め2名です。これは何十年前から変わっていません。昔は独身でないと校長になれませんでした。最近はお子さんもいらっしゃる方がお見えですが、私は瀬戸で初めて核家族で保育園や学童を利用しながら子育てをしながら校長になったといわれています。でも、子どもは一人でした。女性活躍という中で感じるのは、やはり子育てだと思います。今では職場環境の整備が進み、育休が3年取得できます。育休をしっかりと3年取得できることは良いことですが、その間に第2子が生まれると、あわせて6年休めます。6年の間に子育てが楽しくなって、仕事を辞めたいという意識が生まれる方もたくさんいます。6年の間に男性はキャリアを積みまます。10年くらいたつと未来の管理職候補の主任クラスになりますが、女性はその間に6年のブランクがあることとなります。育児は教員にとってすごくスキルアップになりますが、そこが課題です。

【東村会長】ありがとうございます。本当の現場の声だという感じがしました。その辺りも入れていただければと思います。

【宮村委員】PTA連絡協議会も26年度に初めて、女性が会長になりました。やりやすい環境であり、女性の会長が続いていけばと思います。私は瀬戸で生まれ育ちましたが、瀬戸で働いたことはありません。出産を機に仕事をやめたのですが、みなさんのご意見にあるような両立支援があれば、子育てが落ち着いたら瀬戸で働きたいと思います。

【東村会長】ありがとうございます。PTAの委員に男性の名前があっても、実際は奥さんがやっているという話を聞きます。実質やっている方の名前が良いと思っています。

- 【中村委員】女性相談については、県のセンターにいたころから考え10年くらい関わっています。私の子育ての経験になりますが、フルタイムで仕事をしていましたが、育休明けに子供を預けた保育所は無認可でした。法人化するために、親も職員も頑張って働きかけ、そこから学童保育をつくりました。こうした過去を振り返り、皆さんの意見を伺うと、環境は良くなってきていると思います。DVに関するのですが、5年前のアンケート調査ではDVの相談先を知らない人が多かったのですが、今回の調査では0になっています。相談の体制が整ってきていると感じ、とても大きいことだと思います。また、教育の中で、平等感やお互いを尊重するとかの基本的なことが大事だと思います。そういったカリキュラムが今もあると思いますが、ますます定着していくような体制ができるとよいと思います。高校生や大学生のデートDVもあるので、その辺りもきちんと整理する必要があると思います。身体的なDVは低くなっている。精神的なDVは身体的な分が減った分だけ増えていると思います。その対応も考えていかないといけないと思います。
- 【東村会長】ありがとうございました。日々、女性からの悩み事を聞いておられるので、様々な視点からのご意見をこのプランに反映していけたらと思います。
- 【萱岡委員】私自身瀬戸で生まれ育って瀬戸で住んでいるのですが、子どもが二人います。私自身、時短勤務をしました。会社自体が、行動宣言と一緒に、時短勤務やワークライフバランスの取り組み、女性キャリアを何%増やすなど、目標を掲げて積極的に取り組んでいる企業に勤めています。勤め先は、名古屋市で、本社は東京です。会社のこうした推進の理由というのが、社長の娘が出産して仕事を続けるためにという、社長自身の個人的な理由がありました。でも、リアルな気持ちの方が大事だと思います。瀬戸市という小さい市が、近くの人が何かに取り組んでいると、みんなが盛り上がります。ひとりの近くの人が盛り上げていくのが、市のパターンになるのかもしれない。瀬戸は勤務先である名古屋へ電車1本でいけるので住みやすいまちだと思います。瀬戸市において子育てのいろいろなことが拡充されれば、住む人が増えると思います。瀬戸で子育てができて、仕事もできる環境が進むことで、瀬戸が有名になればとても嬉しいことですので、力になればと思います。
- 【東村会長】素晴らしいコメントをいただいたと思います。上司の方のお嬢さんが、という話はよくあって、研究者でも大学の教授は理系だと男性しかいません。お嬢さんが理系で大学を出て、就職するとなると変わってきます。それはリアルなもので、自分で教育も授けているのに女性というだけで不利になるのかという問題に直面します。それはよいことです。企業で女性のお子さんのいる方を集め、ファザープロジェクトなどやってもよいのではと思いました。
- 【山本委員】住みたいまち瀬戸は良いです。皆さんのお話はやはり子育て。具体的な話で、瀬戸市は病児保育がうまくいっていないという感じがします。保育園の先生に聞いたら瀬戸市は留学生が少なく、保育園で英語やってもらったり、体育をやってもらったりができないという話を聞きます。私は10年ほど名古屋刑務所で、臨床心理士の仕事、3年間、社会福祉士の仕事を行ってきました。その中でDV、虐待の問題は件数も多いが、アンケートなどで出てきにくい問題でもあると感じていました。DVは家庭の問題でもあるし、知られたくない意識があります。具体的な暴力が、今は言葉の暴力にシフトしているということがあります。そういう意味でもものすごく大きな課題だと認識しています。やはり、安心して住めるということは、一人ひとりの市民が安心できる環境が必要だと思います。私は教育という角度を持っているが、DVについて全国の男女共同参画のものをを見せてもらいましたが、被害者支援は必要ですし、緊急性もありますので進みますが、加害者防止教育が行われていない。私はそれがやりたいですし、ぜひ、瀬戸はそういうこと

をやらせてもらえるまちだという、本当に女性と子どもが安心して暮らせるまちとしていきたい。

【東村会長】DVのケースが多岐にわたっていることが改めてわかりました。DVに関しては、最近女性からのDVも増えてきていると聞きます。女性も加害者にならないようにという教育も必要だと思いました。形になるものを残すということのひとつに、名古屋大学の学区内に保育園をつくりました。非常に珍しいケースです。認可保育園ではなく、事業所内保育所。実は学童保育も常備施設としてつくりました。これは企業でも初だということが大きいです。大学が自前で建物をつくって、学童保育をし、大学の人的資源を使って、英語教育や体育の先生をしたりしています。対応の先生は、児童の体力など研究に使ったりしながらやっています。留学生が無償でボランティアでしたりして、グローバルな視点でやっています。子どもたちがいきいきとグローバルな視点でもっと世界にはばたけるという都市をつくっていくということを全国発信すると人も増える、というような気がします。この委員会の先生方が専門家で、アイデアがたくさんあるということがわかりましたのですごいことになると思います。事務局ついてきてください。せっかく作るので、啓発は大事です。何かシンボルになるものをつくりましょう。

【青山委員】今回の我々のミッションは男女共同参画プラン3次をつくるということです。基本的には国の計画の根拠法、男女共同参画基本法や女性活躍推進法などに基づいて、各自治体が策定するということが背景にあります。私が思うのは、瀬戸が住みたいまちなのかどうか、これからの持続的な地域社会をどうつくっていくか、将来の瀬戸に向けてこの道筋をどう活かしていくか。その伸びしろを活かすために、子育ての環境をどうするか、そういったものを中心にプランをつくっていけば、国策とは別に、瀬戸市ならではのプランができるのではないかと思います。今、6次総合計画をつくっています。こういった女性の伸びしろをいかに活かすかということは6次総合計画の肝になってきますので、この議論も併せてやっていけるかと思っています。

【東村会長】私はあまり慎重になりすぎないほうがよいと思います。できれば夢を語って、きらりと光るものがでてくるのがよいかと思っています。愛知県はものづくりです。豊田市はトヨタ関係が多いので、結局、女性は働かなくても、収入がある男性が多いところなので、女性が活躍しない。瀬戸市を考えたときに、企業というより、セラミックのまちというイメージがあり、大企業より中小が頑張っているまち。そういうところだとトップが変わればすぐ変わる。1社では難しくても、ビジョンを共有できる企業などのコネクを市役所が行い、生活者視点プロジェクトでブランドをつくっていくのも良いと思います。別にお金でなくても、名誉で人は動くので市役所は名誉を出してあげるのはどうでしょうか。

【青山委員】いかに一緒にやっていくか。企業のことをおっしゃいましたが、瀬戸は市民グループがたくさんあります。おそらく人口に比べても市民活動が活発です。この市民活動とどのようにタイアップして、パートナーとして、あるいは企業のパートナーとしてやっていくか。そのパートナーに、今までは男性中心の市民グループがやっていたかもしれませんが、女性中心のグループとやっていく。あるいは企業も女性の起業家と一緒にやっていくというのが、ひとつ新しい活路として広がらないかと思っています。

【東村会長】男女共同参画というところなので、女性のことをいつもクローズアップしますが、本来は男女とか、障がいの有無、国籍、宗教の違い、それを越えたダイバーシティに落とし込めるとよいと思います。例えば、ユニバーサルデザインを、世界に発信できるブランドをつくる、瀬戸ブランドを、愛称を募集するなりし、進めていったらどうでしょうか。落としどころですが、意見を活かしていただき、もう少し骨太のものを、きらりと光る、どこにもないものをつくっていき

たいと思います。

【事務局】今日の意見を踏まえ、庁内の会議で練り直します。

【東村会長】副知事が使われていた資料で瀬戸市は市町村の管理職に占める女性の割合は瀬戸市がすごく低いです。

【事務局】27年度は県内でも最下位です。

【東村会長】管理職に占める女性の割合が高い近隣市町村の取り組みを参考にするのも良いでしょう。常滑は女性管理職の登用が高いので、陶器つながりで、コラボするなど、意見交換をしたらどうでしょうか。現状が低いということは、伸びしろが多いという利点になります。何でもよいのでポジティブに市役所で取り組んでいただければと思います。みなさまからのご意見があれば伺いたいです。市長から最後に一言いただければと思います。

【市長】ありがとうございました。わかりやすさは重要だと思います。私もまだ市長になって11か月なので、いろんな感覚をおよばせながらでやっているのですが、その中で一番オリジナリティを出したのはこの行動宣言です。この文章は99%私がつくりました。通常は市の事務方が書いてサインだけするのが通例ですが、この文章は違います。これは民間企業の中で、男女共同参画を考えたときに、自分の所でできるところとできないところは分かっています。ところが市役所でこういう議論をするときに瀬戸市内全体の企業に対し、大変不遜な物言いをしていたりします。その前に市役所がやらなければならないということもあり、2階建てにしました。男女共同参画プランだけでなく全体的に考えると大きな話で今日の副知事の資料は愛知県の行動計画ではなく、愛知県民に対してこうしましょう、ああしましょうというサディショナルです。一方で、県庁としてやる男女共同参画、女性活躍プランがあると思います。そのように分けるとすっきりするのではないかと思います。みなさんの意見も大変刺激的に聞いておりましたので、私も勉強をして、事務方に言いますので、よろしく願いいたします。

【東村会長】実りあるご意見をいただきました。このメンバーで全国版の新聞にのるようないい意味でのプランをつくっていきたいと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。今日はこれで終わります。

9. その他

人事室から資料に基づき、特定事業主行動計画策定の報告と内容の説明を行った。